

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑧	⑨	○	○

※該当箇所に すること。

(ふりがな)

いしいひろおとみらいをひらくかい

1 政治団体の名称 石井ひろおと未来を拓く会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館713号室

3 代表者の氏名 石井 浩郎

4 会計責任者の氏名 能登 祐克

2471



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

5 平成 23 年分

団体コード	1	2	2	0	1	9	4	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	30,000 円													

事務担当者の氏名 能登祐克

電話番号 03-6550-0713

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類	<u>参議院議員</u> (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>石井 浩郎</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>石井 浩郎</u>
公職の種類	<u>参議院議員</u> (現・候)



(*) 資金管理団体の指定の期間					
平成	年	月	日	から	
平成	年	月	日	まで	

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間					
平成	年	月	日	から	
平成	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

111170

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,510,007
(前年からの繰越額)	30,000
(本年の収入額)	1,480,007
支 出 総 額	1,223,531
翌年への繰越額	286,476

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	350,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	950,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,300,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,300,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	参議院議員石井ひろお君を支える会	180,000	平成24年2月6日 憲政記念館
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	180,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		7
	合 計		7

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	山下亨	240,000	H23/7/28	千葉県松戸市稔台1-23-6	会社役員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		110,000					
合計		350,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	自由民主党秋田県参議院選挙区 第一支部	150,000	H23/8/1	秋田県秋田市八橋本町3-13-17	石井浩郎		
2	自由民主党秋田県参議院選挙区 第一支部	300,000	H23/10/21	秋田県秋田市八橋本町3-13-17	石井浩郎		
3	自由民主党秋田県参議院選挙区 第一支部	300,000	H23/11/8	秋田県秋田市八橋本町3-13-17	石井浩郎		
4	自由民主党秋田県参議院選挙区 第一支部	200,000	H23/12/27	秋田県秋田市八橋本町3-13-17	石井浩郎		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	0					
	合計	950,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	163,890	0	
(4) 事 務 所 費	588,747	0	
小 計	752,637	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	441,260	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	29,634	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	470,894	0	
合 計	1,223,531		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	新聞代	10,400	H23/8/17	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
2	トナーカートリッジ代	25,867	H23/8/24	APPLEトナー株式会社	東京都板橋区舟渡3-14-13 東興舟渡ビル1棟	
3	事務用品	11,676	H23/9/6	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
4	新聞代	10,400	H23/9/26	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
5	新聞代	10,400	H23/10/7	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
6	事務用品	10,169	H23/11/9	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
7	新聞代	10,400	H23/11/21	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
8	新聞代	10,400	H23/12/9	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	64,178				
	合 計	163,890				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	自動車車検代	66,050	H23/9/7	東京トヨペット(株)	東京都港区芝浦4-8-3	
2	書籍代	13,550	H23/9/15	五車堂書房	東京都千代田区永田町1-7-1	
3	昼食代	12,560	H23/9/21	株式会社レストラン モア	東京都千代田区隼町4-1	
4	名刺代	17,100	H23/11/2	大槻印刷	東京都江東区木場2-6-9	
5	印刷代	98,175	H23/12/12	株式会社大日プリンティ ン	東京都港区三田-3-7-15-404	
6	印刷代・領収証	15,750	H23/12/22	株式会社大日プリンティ ン	東京都港区三田-3-7-15-404	
7	自動車保険料	197,740	H23/12/27	東京海上日動火災保 険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	167,822				
	合 計	588,747				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	航空券代	25,240	H23/6/24	株式会社JTB法人東京 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4	
2	JR乗車券代	28,540	H23/7/13	株式会社JTB法人東京 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4	
3	JR乗車券代	21,480	H23/9/21	株式会社JTB法人東京 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4	
4	タクシー代	11,490	H23/12/22	イースタンエアポー トモーターズ(株)	東京都大田区羽田旭町1-3	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	28,220				
	合 計	114,970				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	打合せ勉強会代	13,000	H23/9/2	(株)パナソニック・ワン 東京ホテル事業所	東京都港区赤坂1-12-33	
2	打合せ会合代	12,000	H23/9/14	ahill	東京都中央区銀座2-4-6銀座 Velvia館8F	
3	品代	30,880	H23/10/25	株式会社永田町天竹	東京都千代田区永田町2-7- 11	
4	会費	20,000	H23/11/4	上野通子と語る会	栃木県宇都宮市泉町6-22	
5	会費	100,000	H23/11/8	参議院議員牧野たか お君を育てる会	静岡県静岡市駿河区津島町11- 25	
6	会費	20,000	H23/11/9	若林けんた君を励ま す会	東京都千代田区永田町2-1-1参 議院議員会館621号室	
7	慶弔費・お花代	15,750	H23/11/21	オークス(株)セレニセンター富 山	富山県富山市西番158	
8	会費	20,000	H23/12/7	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2衆 議院第2議員会館1009号室	
9	会費	20,000	H23/12/13	自由民主党能代支部	秋田県能代市御指南町1-45	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		29,660				
合 計		281,290				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	交際費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		45,000				
合 計		45,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	書籍代	14,244	H23/12/6	ワック株式会社	東京都千代田区五番町4-5五番 町コスモビル4階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	15,390				
	合 計	29,634				

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成24年 5月 22日

政治団体の名称 石井ひろおと未来を拓く会

会計責任者の氏名 能登 祐克




代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成24年5月21日

石井ひろおと未来を拓く会
代表 石井 浩郎 殿

登録政治資金監査人 
登録番号 第 3509 号
研修終了年月日 平成22年4月19日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、石井ひろおと未来を拓く会の平成23年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべて
の期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、石井ひろおと未来を拓く会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の

明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

石井ひろおと未来を拓く会 と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上

